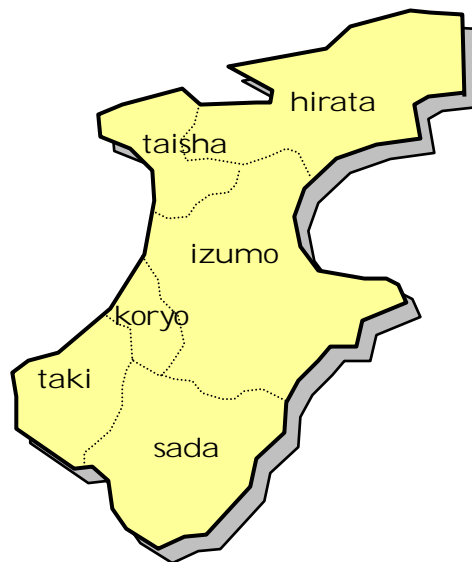


第 4 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 5 月 17 日 (月) 15 時 30 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会議名	第4回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成16年5月17日(月) 15時30分~17時04分					
開催場所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出席状況	委員総数	34名	出席委員数	32名	会議の成否	成
会議録署名委員	柳樂 和利委員(多伎町)			飯塚 勉委員(佐田町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役員	会 長		副 会 長			
	(欠席)		長岡 秀人	荒木 孝	伊藤 裕	桑原 壽之
所 属	議 長		議 員		学識経験者	
出雲市	三上 辰男		寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	増原 久子
平田市	常松 吉幸		日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之
佐田町	深井 徹郎		山本京太郎	飯塚 勉	渡部 良治	三島多喜子
多伎町	柳樂 和利		坂根 守	石飛 正	石飛工ミ子	石飛 尅
湖陵町	立花 也		小村 宏行	柳樂 和夫	三原 伸治	今岡 純子
大社町	(欠席)		古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	(欠席)
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 三好 清文 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：西尾 理弘会長、佐貫 吉孝委員(大社町)、岩石 秀一委員(大社町)

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	山根 貞守
大社町	藤原 博志

幹事長 副幹事長

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	児玉進一	出雲市総務部次長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課合併推進室長
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班員	妹尾淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築教治	

(5) プロジェクトチーム

所 属	氏 名
財政プロジェクト(座長)	伊藤 功(出雲市財政課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 一部事務組合に関する斐川町との協議について(経過報告)
- 5 議事
 - (1) 報告事項

報告第14号	総務・企画小委員会報告について
報告第15号	産業・建設小委員会報告について
 - (2) 議案事項

議案第43号	財産及び債務の取扱いについて【継続協議】
議案第46号	町、字の区域及び名称の取扱いについて
議案第47号	各種事務事業(農林関係その1)の取扱いについて (協議第6号 産業・建設小委員会付託)
 - (3) 協議事項

協議第8号	新市建設計画(基本方針)について
協議第9号	各種事務事業(行政改革大綱)の取扱いについて (総務・企画小委員会付託)
協議第10号	各種事務事業(観光商工関係)の取扱いについて (産業・建設小委員会付託)
- 6 その他
 - ・今後の協議会等開催予定について
- 7 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから、第4回出雲地区合併協議会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。本日の次第でございますが、会議資料の3ページに掲載しておりますので、こちらをご覧くださいませようをお願いいたします。また、お手元の配布資料一覧により、本日の資料をご確認ください。

本日は、西尾会長が病氣療養中のため出席できませんので、会長に代わり長岡副会長からあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

[長岡副会長]

どうもみなさまご苦労様でございます。

先ほど事務局の方からお話がございましたように、西尾会長は病氣療養中ということでございまして、規約に基づきまして5人の副会長で協議したところ、私に会長代行を務めるということでございましたので、務めさせていただきます。西尾会長は、ご案内のように元気な方でございます。恐らく、かなり短時間で元気にお出かけいただけると信じております。その間、ふつつかながら代行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

委員のみなさまには、大変お忙しい中、小委員会等で頻繁にお集まりいただき、ご協議賜っておりますことを、改めて厚く感謝を申し上げたいと思います。合併協議もいよいよ山場でございます。あと数ヶ月で恐らく全てが終わるものと思っております。どうかこの間、更にご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

ここからの会議の進行は、協議会規約の規定により、長岡副会長にお願いします。

3 会議録署名委員の指名について

[長岡議長]

それでは、会議録署名委員につきまして、私の方から指名させていただきます。

会議資料の4ページに表を載せておりますが、会議録署名委員の指名についての取り決めにより、本日は、多伎町議会議長の柳樂和利委員と、佐田町の学識委員の飯塚勉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 一部事務組合に関する斐川町との協議について(経過報告)

[長岡議長]

議事に入ります前に、去る5月7日に、一部事務組合に関する2市4町での合併協議に対して、斐川町長から申し入れがございました。それに対する回答を、去る5月13日に、私の方から文書で斐川町長にお渡しし

ております。その辺の経過を事務局の方から報告いたします。

[妹尾局長]

一部事務組合の取扱いについて、斐川町との協議の状況等についてご報告いたします。

「2市5町」におきましては、一部事務組合につきましては、構成市町と枠組みが同じということから、解散し、その業務につきましては、新市に引き継ぐこととしておりました。

今回の2市4町の合併によります新市と斐川町との一部事務組合の扱いをどうするのかということでございますが、地方自治法によりますと、合併により2市4町が廃止となりまして、斐川町1町のみになるということから、組合については自然消滅となります。ただ、合併特例法上、予め構成市町で協議をし、組合同約の変更により継続する措置もあるところでございます。

このような状況におきまして、去る3月22日、斐川町から、2市4町による合併協議会の設置に伴いまして、一部事務組合の取扱いについてともに協議・検討を行いたい旨の申し入れがございました。ただ、この文書におきましては、斐川町の明確な意向が確認できないということで、斐川町長を交えて首長会が開催され、再度斐川町の考え方について示していただくということになり、先般5月7日付けで、お手元にお配りしております資料1のとおり、組合継続の申し入れがされたところです。内容につきましては、特に、事務組合の業務は生活に密着しており、住民に不安を与えないような措置が必要であり、また、斐川町単独で業務を行うことは、多額の初期投資が必要となり、厳しい町の財政状況から出来ないということで、組合継続を要請されているところでございます。

これを受けまして、2市4町の市長・町長会で協議をした結果、資料1の裏面のよう、5月13日付けで、合併の大きな目標でございます行政のスリム化、効率化等の観点から、組合は解散し、斐川町との一部事務組合は継続しないとの結論に達し、この方針を基に、法定協議会におきまして、これに関する協定項目の調整を諮っていく旨の回答をしたところでございます。

今後についてでございますが、一部事務組合の関係につきましては、合併協定項目の1つでございます一部事務組合の取扱い方針はもとより、関連いたします組織・機構、一般職の身分の取扱い、消防・救急の取扱い、あるいは、各種事務事業のうち環境事業等について、今後調整案を固めていくこととなりますが、解散を前提とした斐川町との協議を踏まえながら、調整方針案を法定協に提案させていただくこととなります。従いまして、時間的には早急に協議を進めていく必要が生じている状況になっているところでございます。以上状況報告とさせていただきます。

[長岡議長]

この件につきましては報告でございますが、委員さんの方から特に何かご意見がございましたらお願いしたいと思っております。

～意見なし～

ないようでございますので、この件につきましては終わらせていただきます。

それでは、ただ今から議事に入ります。

5 議事

(1) 報告事項

- | | |
|--------|-----------------|
| 報告第14号 | 総務・企画小委員会報告について |
| 報告第15号 | 産業・建設小委員会報告について |

[長岡議長]

まず、報告第14号について、総務・企画小委員会の柳樂和夫委員長から報告をお願いします。

[柳樂和夫委員長]

～報告第14号について説明～

[長岡議長]

ありがとうございました。

先ほどの委員長さんの報告について、何かご質問等がございましたらお願いします。

[柳樂和利委員]

委員長報告では、議員定数を34人とすることを確認し、今後、選挙区を設けることについては検討するというものでございました。多伎町といたしましては、是非とも選挙区を設けていただきたいということを常に主張しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[長岡議長]

他にご質問等がございましたらお願いします。

～意見なし～

ないようでございますので、報告第14号については終わります。

続いて報告第15号について、産業・建設小委員会の柳樂和利委員長から報告をお願いします。

[柳樂和利委員長]

～報告第15号について説明～

[長岡議長]

ありがとうございました。

ただ今の報告のうち、「農林関係その1」の取扱いについては、後ほど議案としてご提案申し上げますので、そでご質問等をお受けすることとし、ここでは、「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」についての協議内容に関してご質問がございましたらお受けしたいと思ひます。何かございますか。

～意見なし～

ないようでございますので、報告第15号については以上で終わらせていただきます。

(2) 議案事項

議案第43号 財産及び債務の取扱いについて【継続協議】

議案第46号 町、字の区域及び名称の取扱いについて

議案第47号 各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについて

(協議第6号 産業・建設小委員会付託)

[長岡議長]

続いて議案事項でございます。

議案ですので、本日ご決定いただきたいということでお諮りするものでございます。

最初に、議案第43号についてお諮り申し上げます。前回の協議会からの継続協議でございます。追加資料を掲載しておりますので、このことについて事務局から説明をお願いします。

[今岡班長]

～議案43号の追加参考資料について説明～

[長岡議長]

議案第43号について、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

[寺田委員]

16年度末では、債務は大分大きくなる、基金は大分少なくなるという報告でした。これらを今後どのような形で新市に引き継ぐのかという形の中で、きちんと細かなシミュレーションは、いずれ行われるのかどうか、あるいは、第1回の協議会で、ここで討論をするということになりましたが、これからの取扱いとして、討論の場を別個に持たれるのならば質問しませんが、今後の取扱いの考え方がどうなのかお聞かせいただきたいと思います。

[伊藤財政プロジェクト座長]

財政シミュレーションにつきましては、第1回の法定協議会で参考資料ということでご説明申し上げたところでございますが、今回、起債の16年度末の残高とか基金の残高について各市町から聴取をし、数字を挙げたところでございます。大きく違ってきたところは、特に特定目的基金について、現在の財政シミュレーションよりも5億円ほど下がっているということが分かりました。それと、地方債残高につきましては、現在の財政シミュレーションよりも18億円くらい下がっているという状況も分かりましたので、来月末には新市建設計画と一体となった財政計画の中間とりまとめをお示しする予定にしておりますので、その中でこれらを反映させようということが1点目でございます。あくまでも、16年度末の起債残高、基金残高につきましては、それぞれの市町が、合併前の長期計画なり財政計画に基づき、もとよりこの度の地財ショックということもございまして、個々の市町の財政運営に基づいて、16年度末がこのような結果になるということでございますので、この結果を基に、17年度以降の財政計画を組み立てて行く、財政シミュレーションを修正しながら、財政計画を来月の末にはお示ししたいと考えているところでございます。

[寺田委員]

財政シミュレーションが6月末に出てくるということですが、少し遅いのではないですか。財政というものがどうなるのか、地財ショックもあり、16・17年度では予算が組めるのか、ということが全国的な流れでございます。そうした中で、この間は、とりあえずということで財政シミュレーションをお示しいただいたところでございますが、8月末にでも議会承認を取るということになりまして、住民への説明会をしなければいけません。その中では、財政がどうなるのかということへの市民のみなさまの関心は大きいと思います。そうしますと、少なくとももう少し早く、こういう形で16年度末を迎えて、17年の合併時にはこういう形で進みますということをお示しすべきではないかと思っております。私は、ここまで数字が出ていけば、財政シミュレーションを作ろうと思えばすぐ出来るのではないかと思っております。自主財源はこういう形になります、依存財源はこういう形です、中身はこうです、ということがきちんとしていて大丈夫です、大方毎年の会計の中では、起債償還はこうです、こういう形でこういう財源を基にして大丈夫です、という部分をきちんと数字で表すべきだと思います。

従って、財政シミュレーションが出るのが、随分遅い6月末ということではなく、今月末にでも、6月早々にでも示して、きちんとこの場で議論していただきたいということです。本来ですと、小委員会ぐらいでもう少し深く突っ込んでやるべき大変大きい、一番の課題ではないかという感じがしておりますが、いかがですか。

[伊藤財政プロジェクト座長]

できるだけ早く、財政シミュレーションではなく、きちんとした財政計画という形で次はお示ししたいと思っております。今回こういう状況で基金が第1回の法定協でお示しした財政シミュレーションよりも若干下がっているということがございます。特に、これから住民負担の見直しとか、現在新市建設計画に盛り込むべき主要事業の財源の見直しをやっているところございまして、これが固まらなると、第1回にお示ししたものの基金の財源の5億円あまりを入れ替えしたもののだけしかお示ししかねます。できるだけ早く素案という形でもお示しできればと思っておりますが、今月末に全てを調整したものをお示するというのはなかなか難しいかなと思っております。

[寺田委員]

作業もございまして今月末ということは難しいにしても、なるべく早くそうしたものを示してもらわないと、7月には住民説明会をするという話が出ておりますし、次の8月の日程も詰まっているわけでございます。

検討期間がないといけないと思いますので、そうした意見を述べているところでございます。

[長岡議長]

この件について、他の委員さん方は何かご意見がございますでしょうか。

[萬代委員]

今も話がありましたように、小委員会でも協議すると良かったという思いがしていました。ところが、全体会で、ここでやろうという方向性が出されたわけですから、今さら小委員会ということにはならないと思いますが、若干の議論する時間もないといけないということだろうと思います。今月の末が無理なら、月に2回協議会がありますので、月初めの、最初の方に照準を合わせて出してもらおうように努力いただくということではどうでしょうか。

[伊藤財政プロジェクト座長]

財政シミュレーションなり財政計画につきましては、できるだけ早く作業をしてお示ししたいと思いますが、今回議題になっております「財産及び債務の取扱いについて」ということについて言えば、私も財政プロジェクトの方では、先程も申し上げましたように、2市4町が合併前の財政運営、長期計画に基づくそれぞれの予算の中で、結果として合併直前の年度である16年度にこういう形になるということで、これを前提にして財政シミュレーション、財政計画を作っていくわけでございます。この数字を捕まえて財政シミュレーションをするしかないわけでございますが、この財産債務の取扱いと財政シミュレーションをセットにということについてはいかなかと、私も個人的には思います。そこら辺はまたご判断いただきたいと思いますが。

[寺田委員]

これを「新市に引き継ぐ」というのは簡単なことです。ところが、1千億なのです。1千億をこれからどうするのですか、という問いに対しては、「依存財源、自主財源を含めて、こうこうですから大丈夫ですよ」ときちんと言えるような、「地財ショックがあったとしても大丈夫です」というくらいな説明責任がないと、やはり不安になります。ですから、この1千億というのは大きい数字でございますから、簡単に新市に引き継ぐなどという話は・・・。自主財源の地方税にしても150億しかない、人件費は100億あるのではないですか。ですから、私が次に質問したいのは、この金の関係からいくと、「経常収支比率はどうなりますか、その余裕高というものはどの程度ありますか」ということを今度は知りたいわけです。みなさん方も知りたいと思います。では、経常収支比率を教えてください。どれくらいですか。これをしようと思うと、どのくらいになりますか。

ですから、大きい問題ですので、そういう形でずっと発展していくのです。ですから、シミュレーションでなくて、「もうこういうふうになります」ということでも結構です。「こういう形で17年度の新市は出発します」という形でもいいと思います。そこら辺りはどうですか。

[長岡議長]

先程事務局の方からご説明申し上げましたように、現在新市建設計画の具体的な事業のとりまとめをしている最中でございます。それから、財政シミュレーションについても、当時お出ししたものと現時点での状況というのが大きく違っているというようなこともございますし、先程来、寺田委員の方から色々ご意見がございますので、この案件については引き続き継続協議ということにさせていただいてよろしゅうございますか。いかがでございますか。

～了承～

それでは、できるだけ早く財政計画をお示した上で、これらを含めてご協議いただくという事で、この案件については継続協議ということにさせていただきます。

続いて、議案第46号についてお諮りします。事務局から説明をお願いします。

[今岡班長]

～議案第46号について説明～

[長岡議長]

お分かりいただけましたでしょうか。この46号について、何かご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

[飯塚俊之委員]

平田市は調整されたということで大変発言しにくいのですが、前回と違うということもあって、調整はされたとしても、「協議」、「議案」という手順を踏んで欲しかったな、と私は思いました。ここで「議案」ということになると、一発で決まってしまうということで、そういう手順がなぜ踏めなかったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

[坂本次長]

大変難しい質問でございますが、前回2市5町の協議の時には、一旦「町、字の区域の取り扱い」については、ご同意をいただいたところでございましたが、その中において、定める段におきましては、各市町のご意見を十分に反映させるということでそもそも提案をいたしてまいりましたが、平田市におきましては、いわゆる住民意向、その後の住民意向等を踏まえられまして、修正・検討の必要があるというようなご意見を伺いました。そのような経過を踏まえまして、再度上げたわけでございます。一応他市町につきましては、それぞれの意向が反映されているということで、今回は、いわゆる平田市のご意向、住民説明等を踏まえて再検討された結果でこのように提案されたということ踏まえ、議案として上げているものでございます。

[長岡議長]

この問題については、会長という立場を離れて少し話をさせていただきます。

実は、前回の協議の中では、合併したとしてもやはり旧平田市域を表現する何かが必要ではないかということで、私どもの判断として、「出雲市平田町」というものを全て付けて、現在の町名を字に落とす、大字に落とすという判断をしていたところです。その後、住民説明会等で話をしますと、「住所は短いほうがいい」という意見が結構強うございまして、これはもう1回協議する必要があるということで、自治会連合会の方へ、もう一度それぞれの地区の住民のみなさんの意向を集約して欲しいという話をお願いをしたところでございます。

その結果、平田市にある11地区のうち8地区が、このご提案申し上げた現在の町名をそのまま使うという方に賛成されたということでございます。これは全体の話云々というよりは、むしろ平田の内部事情の話でございまして、そういった手順でこういう結論を出したところでございますので、色々な思いはございますが、市民の大方のみなさんが「現在の町名をそのまま使え」という話でございましたので、是非ご理解いただきたいと思っております。会長という立場を離れての話でございます。

ということで、この件について他に何かございますか。他にないようであれば、議案第46号については、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手多数～

賛成多数ということで、議案第46号、町、字の区域及び名称の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第47号についてお諮り申し上げます。

先程委員長報告がございましたように、産業・建設小委員会では、27ページの「22 森林整備計画」の項目に「積極的に森林資源の整備と活用を図る」と加え、その他の項目については原案どおりで良いということでございました。議案第47号について何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

～意見なし～

何かございませんか。ないようであれば、議案第47号については、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～ 拳手全員～

ありがとうございます。全会一致でご賛同いただきました。議案第47号、各種事務事業（農林関係その1）の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。

（3）協議事項

協議第8号	新市建設計画（基本方針）について	
協議第9号	各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについて	（総務・企画小委員会付託）
協議第10号	各種事務事業（観光商工関係）の取扱いについて	（産業・建設小委員会付託）

[長岡議長]

続いて協議事項に入らせていただきます。

今回の協議事項は、本日もご提案申し上げ、次回以降の協議会でご決定をいただくものでございます。

協議第8号について、事務局から説明をお願いします。

[坂本次長]

～ 協議第8号（資料2、資料3）について説明～

[長岡議長]

長い説明でしたが、お分かりいただけたでしょうか。前回、まちづくり大綱だけをお示しして、全体像が分かりにくいというご指摘がございましたので、今回、新市建設計画の基本的な部分のフレームを、みなさんにご理解をしていただき、次回以降、主要施策等を盛り込みながら、最終的には6月の第7回の協議会でご審議いただくという予定にしているところでございます。何か先程の説明でご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

[山本委員]

先程の事務局の説明で、大体に今後の建設計画の方向性というものは、基本的には良からうかと思えます。ただ、10行あまりの文章ですけれども、やはりこれからのまちづくりをみなさんに説明する上において、基本方針というものがこれではちょっと物足りないのではないかな、という感じがします。

と言いますのは、基本理念なり基本目標を具体的に読めば分かるだろうということですが、やはり今後の方針となるのは基本方針であろうと思えますし、そうなりますと、ここの中で、今のこの地域の現状なり住民の意向なり、あるいは新市の課題というものを説明されたわけですが、この基本方針の中に、やはり住民の意向というようなものももう少し文章化をしておいた方が、みなさん方に説明する上においても理解が得られやすいのではないかと思います。基本方針というものが、これでは非常に漠としたような感じがし、一体その新市というものが基本的に何を指そうとしているのか、今一つ分かりにくいような感じがします。

具体的に申し上げますと、やはり住民のみなさん方の意向として、「高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」、これを合併する機会に指そうではないか、目指して欲しいという意見というものが非常に多かったということになります。ということになりますと、6つの基本目標の最後に、「健やかな暮らしを支える健康文化都市」ということで、これで全国に秀でた1つのまちにしたいという文章があるわけですが、これを基本方針の中に入れていただく訳にはいかないだろうかなと思えます。これから「世界を結ぶご縁都市 出雲」に合わせて、健康文化都市を目指すということになれば、もう少し具体的な姿としての合併後の新市の計画というものが浮かんでくるのではないかな、という感じがしますので、やはり、基本方針の中に、もう少しそうした1つの新市のあり方というものを具体的に入れて欲しいな、と思えます。極端な言い方をすれば、「全てのものをやります」ということであれば、合併してもしなくても変わりはないではないかということになります。「何にもやります」ということであれば、それは当然やらなければならないということでしょうが、やはり、新市の目指す方向性というものが何か物足りないような感じがしますので、そこら辺りを検討いただきたいと思います。

[長岡議長]

他にご意見、ご質問はございませんか。

[萬代委員]

基本目標が6つ掲げられております。それから、新市の都市創造方針なるもので、各地域ごとに色々な問題点に対し努力しようということですが、産業振興と申しますか、そういう面が少しこの中では忘れられているのではないかな、という感じがします。言い過ぎかもしれませんが。

例えば、雇用の場の確保もこれから新しい市を作るためには非常に重要だと思っています。そのためには、工業誘致等色々な問題もあると思いますが、そういう問題が少し希薄ではないかということと、農業問題もこの地域には欠かせない重要な産業であると思っているわけですが、現在、地産地消、それから食の安全・安心ということが特に言われている中でございます。たまたまこの問題も、産業ネットワークの中で若干掲げられております。しかし、一番基本になる、そういうところがもう少し基本目標あたりの中で謳うようなわけにはいかないかな、という感じがします。

それで、(資料3の)6ページに農・工・商のことが書いてございます。この中で、「科学技術と文化の力で、農・工・商の生産性の向上」とありますが、私は、文化の力や科学技術の力でこういうことの向上ができるのかな、という感じをして見させていただきました。今すぐどうこうとは言いませんが、何かこれはおかしいのではないかという感じがします。従って、もう少し地についた、そういう活動というものを目標に掲げていただいて、そういう面でも見える基本目標にしてもらいたいと思います。ここは文章の問題ですから、私が勉強不足で意味が分からないなら、もう1回説明してもらおうと思いますが、何かこういう表現では理解ができるのかな、という感じをして見させていただきました。今すぐということではございませんが、この出雲地域の重要なそうした産業起し、そういうことをもう少し前面に出していただいでやっていただくということにならないかな、という思いがします。以上です。

[長岡議長]

ありがとうございました。他にございませんか。

[福田委員]

萬代委員の意見と似たようなことですが、一番心配しているのは、総花的なことになりはしないかということです。確かにここに書いてあることはすばらしいことが書いてあります。せっかくの10年間の交付税の据置き措置だったりとか、特例債を活用して何に使うのかという状況の中で、先般のシミュレーションを見た状況でも、10年後には何が変わっているのかということがあります。当然建設的な、いわゆる投資も減っている、けれども債務は全く変わっていない、基金は減っているということで、それでは10年先、交付税が本当に削減され始める、あるいは特例債も使えない、その時に、そこにいる住民はどんな夢を持って行けるのかということです。これだけのものを盛り込んだ時に、果たしてそういったことができるのかどうか、本当に大切なものは何かということをしっかり考えないと、今は国の方もアメの部分ばかりでなく、ムチの部分もしっかり出された地財ショックという状況も分かっていますし、以前に住民のみなさんに説明した状況と今は違うのではないかと思いますので、現実的に話していかなければいけないと思っています。

その中で、特に「地方分権に対応する」ということが書いてあるということは、やはり地方が、我々の地域が自立しないといけないということだと思います。この地域は、約7割が依存財源に頼っているということで、全国のレベルから見ても非常に悪いレベルにあるということが現状だと思います。そういった現実を踏まえて、本当にこれだけのことができるのかと思います。先程の説明のように、色々な住民の意向があると思いますが、地方が自立をして、10年後以降に本当に夢を持ってもらうような社会を作っていくためには、随分我慢しなければいけない部分も出てくると思います。この時期に来れば、あまり夢みたくない話、絵に描いた餅みたいな話ばかりではなく、しっかりとこういうことを住民のみなさんにも我慢して欲しいとか、やはり、選択と集中ということもしっかり考えた、現実的なものを出していただきたいということを要望したいと思います。ですから、それを踏まえた形での主要施策であるとか、新市の施策を出していただきたいと思います。総花的なものであれば、今後もこういった意見を言い続けたいと思っていますのでよろしくお願いします。

[長岡議長]

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

[萬代委員]

(資料3の)12ページの行財政改革の推進についてですが、色々厳しい中で、これからこれを進めなければならぬということで、先程の福田委員の話にも関連しますが、この中に「適正な定員管理の推進」「給与等の適正化」ということが謳ってあります。これらについては、今までの議論の中でも若干の数字を挙げて話があったように思っています。そこらとの絡みはどういうことになるのかなという感じがします。

例えば、給与の関係ではラスパイレス100であるとか、人員についても、現況の人数から何人を減らすということが具体的にありました。ここではこういう表現だけれども、この裏にはこういうことだということがあれば、またお聞かせいただきたいという感じがします。何かもう少し見える、分かりやすい表現の仕方ができないのか、そんな感じがしますので、ご検討いただけたらということです。

[長岡議長]

ありがとうございます。他にございませんか。

[飯塚俊之委員]

(資料3の)9ページ、10ページの「ネットワーク」という表現ですが、これが概念的に分かりにくいかなと思っています。各地区がつながることがネットワークなのか、住民が集まってやるのがネットワークなのか、概念的に広く取られたり、狭く取られたりといったことになると思いますので、ちょっと整理していただけたらな、と思って読んでおりました。

[長岡議長]

ありがとうございました。

[三好委員]

この基本理念について、よく分かるような、分からないようなことで、非常に戸惑っているわけです。

50年先、100年先の未来像を描くことはいいと思いますが、先程から出ていますように、5年後、10年後はどうなっているのかということも大事なことだろうと思いますし、市民のみなさんも期待していると思います。だから、あまり書き過ぎると、かえって基本理念、こんなものはとても実現できるわけがないと思ってしまうわけでして、アバウトなところはアバウトにしておいた方がいいと思います。例えば、「まちが輝き地域を興す産業創造都市」では、「地域特性を活かした農林水産業の生産性向上をはじめ」とか色々なことが書いてあるので、これと産業都市ということで、なかなか今の現実から見ると非常に高いところにあって、とてもではないが、私だけかもしれませんが、なかなか実現しそうでないように思ってしまうわけです。

例えば、観光都市ということで、出雲大社をもう少し・確かに出雲大社にたくさんの観光客が来ているわけですが、現状では、出雲大社にお参りしてそのまま玉造温泉に行き、地元には何らお金が落ちないような感じになっているわけです。せいぜい駐車場の周辺の商店で買い物するくらいの感じになっています。そういうようなことも含めて、せっかく来ている観光客に、どういうふうにして少しでも地元での滞在時間を長くしてもらってお金を落としてもらおうかということです。それとやはり、そこに泊まっていただくということが、非常にお金の落ちる大きな要素ですし、また、ぶらぶらして観光客が色々なところにお金を落としてもらおう1つの策なのです。今のままでいきますと、せっかくたくさんの観光客が来ているのに、出雲は通過点になってしまう恐れがあります。玉造温泉や松江の方に取られてしまって、やはり、そういうようなものも圏域で取り込めるような、例えば観光1つ取ってもですね、そのようなことが感じられるようなものを作っていただきたいと思っております。

それから、商業のことを言いますと、ここで大きく抜けていることがあります。今、中心市街地は、どこも全くダメになってきているわけです。例えば、都市の中心街にある商業をどうするかという観点も全くこれには触れていないわけです。やはり、ある程度の商店が存続できなくては、まちの賑わいができないわけです。そのような施策に対して全く触れられていません。極めて現実的な話ばかりしてしまっていて、これは未来都市のことを書いているわけですから合わないかもしれませんが、その辺を少しはうまく融合させたようなものを作っていただきたいと思っております。

[長岡議長]

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

先程申しますように、この新市建設計画は、これからいよいよ主要施策等を加味しながら、再度基本方針、目標もみなさま方のご意見もいただきながら修正し、最終的にはみなさんにご納得いただけるような建設計画に仕上げたいと思っていますところでございます。先程色々いただきました意見等も踏まえながら、更により良い計画に練り上げていきたいと考えているところでございます。

今日は協議案件としてご提案申し上げたところでございますので、今後の審議の中で色々ご意見をいただきたいと思っております。

大体この件についてはよろしゅうございますか。

[寺田委員]

先程のお話のように、メリハリのついた計画でないと、総花的な形になるといけないと思います。

確かにいい案でございます。いい案ですが、これは全部財政の裏打ちがないとできない部分ばかりでございます。

従って、これを本当にやると思うとかなりのお金が必要になります。ところが、今の状況ではなかなか難しい中で、先程お話がございましたように、萬代委員、福田委員をはじめ色々言われましたように、ちょっとメリハリの効いたような形で、「重点施策はこうだよ」、「この部分は今まで通りいきましょう」というように、そういう財政の裏打ちのことを含めて計画立てていただきたいと要望しておきます。

[長岡議長]

ありがとうございます。

それでは、協議第8号についてはこの位にしまして、協議第9号、各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡班長]

～協議第9号について説明～

[長岡議長]

この件については、小委員会付託ということでございますが、特にこの際、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

～意見なし～

ないようでございますから、協議第9号、各種事務事業（行政改革大綱）の取扱いについては、総務・企画小委員会へ付託し、小委員会で審議の上、次回の協議会で決定するというところでよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

続いて協議第10号、各種事務事業（観光商工関係）の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

[糸賀班長]

～協議第10号について説明～

[長岡議長]

この案件については、小委員会への付託ということでございますが、この際、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

[福田委員]

特に11番目（企業誘致に関わる優遇制度）以降のことですが、私としては、以前出された財政シミュレーションでは、本当にこれで自立できるのか、ということを考えています。財政計画については、やはり10年後にこの地域が依存財源に頼らずに、本当に自立できるというような計画を出していただければと思っています。そのためにも、本当に必要なことは、何を削って何にお金を使うのかということで、この中でも、やはり自主財源というのが一番大切だろうと思います。

そうすると、この11番目以降のいわゆる産業振興に関わるのところというのは、本当に現行の、例えば、出雲市なり平田市の制度をそのまま移行することがベストなのかどうか。もしかしたら、全国を探せば、もっともっとすばらしい条件で何とか雇用あるいは産業を興してということをやっておられるところがたくさんあるのではないかと思います。もう少し視点を広く、こういった自立というところに向けては重要なところだと思いますので、そういった素案なりタタキ台なりを小委員会に出していただければということをお願いできればと思っています。

[長岡議長]

他にご意見、ご質問がございますか。

～意見なし～

ないようでございますが、先程の福田委員からのご提言もございましたが、それも含めて、この協議第10号、各種事務事業（観光商工関係）の取扱いについては、産業・建設小委員会に付託し、小委員会でご審議をいただき、次の協議会で採決するというところでよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

以上で議事を終了いたします。閉会の前に事務局から何かございましたら。

6 その他

[妹尾局長]

～今後の協議会等開催予定について説明～

7 閉会

[長岡議長]

以上を持ちまして、第4回協議会を終了いたします。

みなさまのご協力ですムーズに運営できましたことを感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上